

# 七時

会報



阿東町 長門峡



第57回定時総会



中国ブロック協議会  
会長表彰受賞者



# CONTENTS



No.88 - 2004

9

## 報告事項

第57回定時総会	副会長	浦井	義明	1
第19回公嘱協会通常総会挨拶	会長	瀬口	潤二	2
第60回連合会定時総会を傍聴して	萩支部	広石	勝	3
中国ブロック協議会定例総会	副会長	三好	一敏	4
愛媛県土地家屋調査士会				
シンポジウム	副会長	浦井	義明	5
研修会	業務担当理事	石田	浩三	6
支部総会	岩国支部長	大森	正秀	7
	周南支部長	戸倉	茂雄	8
	防府支部長	阿部	次男	9
	山口支部長	藤野	洋一	9
	宇部 広報協力委員	板垣	龍夫	10
	下関 副支部長	宮崎	幸三	11
「杭の日」報告	防府支部長	阿部	次男	12
	山口支部長	藤野	洋一	12
	宇部企画委員	久保真珠美		13
境界鑑定委員会連続研修会	岩国支部	河内	正幸	14
第1回下関支部研修会の報告	下関支部	秋里	秀男	16
山口法律関係士業ネットワーク定期大会				
	広報部長	無敵	良和	17
会員の作るページ				
ある一つの業界団体	萩支部	広石	勝	18
まるごと桂林瀉江下り4日間に旅して				
	萩支部	岩本	正一	19
モンゴルへ行く(前編)	岩国支部	中島	順一	23
馬関まつり出店	下関支部	八田	廣	28
政連だより	広報部長	無敵	良和	29
事務局だより				
会員異動状況				30
会務報告				31
広報部からのお知らせ				32

# 報告事項

## 第57回山口県土地家屋調査士会定時総会の報告

副会長 浦井義明

第57回山口県土地家屋調査士会定時総会は、平成16年5月26日（水）午前10時より午後5時30分まで、ぱ・る・るプラザ山口において、委任状出席を含む202名の出席のもと行われた。

議事は、過年度の報告承認事項から本年度の事業計画、収支予算案の審議承認が行われた。第2号議案「平成16年度事業計画」で境界鑑定委員会の本年度における6回に及ぶ連続研修会の精力的実施の案が提示され承認された。

同号議案で、オンライン申請開始に伴う比例会費の見直しに端を発し、互助会会計並びに運営の再考までも含む検討をする、「比例会費の検討委員会」の設置を3名の委員と共に承認された。

第3号議案「一般会計貸借対照表」では、従来監査意見として指摘されていた、正味財産と次期繰越金の不一致の解消を図る案が提

示され承認された。

第5号議案「山口県土地家屋調査士会役員等選任規則」では従来の「役員推薦規則」が廃止され、会長及び副会長の選任を円滑に行うため、選挙を含む選任方法を明記した同規則が新たに決議された。

昼食の後に各来賓を迎え、表彰式と新入会員の紹介が行われた。

午後3時30分より、清水英範教授（東京大学大学院、工学系研究科、社会基盤工学専攻）を講師にお招きして「これからのIT社会を考える」「もう一つの電子国土、江戸・明治への旅と近未来」と題して講演会を行った。

古絵図や明治の地図をもとに、広重の見たお江戸の正確な景観を、3次元復元イラストでよみがえらせたCG（コンピュータグラフィック）を駆使した講演に、参加会員は地図を通じて歴史を共有することの素晴らしさを感じ、午後5時30分に閉会した。



# 第19回公嘱協会通常総会挨拶

会 長 瀬口潤二

アテネ・オリンピックでは、日本の金メダルラッシュが続いていて、熱帯夜と相まって寝不足のことと推察いたします。イラク戦争など重苦しい不安定なニュースの中、先ずは、嬉しいニュースに接し、今日の生きる活力に役立っていて、大変すばらしいことと思っています。

さて、わが国の経済も既にバブル期の負の遺産を払拭し、着実に回復基調にあると報告されています。しかしながら、この回復は、従来型の循環型の景気回復と高を括っていると失敗する予感があります。実は、この回復基調を個別に見ていくと、富める者と貧困者との格差は大きく開いていて、既存の組織解体や社会全体の構造を大きく変えて来ていることが浮かび上がってきます。

そういった情勢の中で、第19回の通常総会を迎えた公嘱協会という組織も今後どういう組織へ転換していくのか根底的な選択が迫られていくことになるのだろうと推察いたします。その中で、下野理事長はじめ公嘱協会の役員方が、土地家屋調査士制度の重要性こそが、わが国の不動産登記制度の安定につながることを官公署にたいし、土地家屋調査士の活用を強く訴えられ、昨年ほどではないにしろ、大きな受注実績を報告されていることに、敬意を表したいと思います。

さて、ご承知の通り昨年発表された都市再生プランが発表された平成の地図作りが既に具体的に動き出しています。また、法務省・法務局も地図作りに本気で取り組まざるを得なくなりました。下関支所の皆様には、その

お手伝いをお願いしているところです。お手伝いするための予算は限られており、皆様にとっては、迷惑な作業かも知れませんが、法務局が地図を作成する重要性を今一度、ご承認いただき、法務局が地図を管理することが、不動産登記制度にとってどれほど大事であるかを確認していただきたいと思います。その地図を管理する官庁からの地図作りへの参画が、いかに土地家屋調査士の信用を高めることになるか感じていただきたいと思いません。

今まで、ともすると業務独占という制度に支えられ、わたしたちの中に殿様商売的な体質が許容された良き時代も終焉を迎えています。与えられた予算の中、やるべきことを手を抜かず、さまざまな知恵を働かせ、業務を完成する気概をもった組織こそが生き残るとに繋がるのではないのでしょうか。

国や地方自治体が、事業として取り組む場合、どのような基準で、どのようなルールで、業務の委託先を選別するが、国民やマスコミの最大関心事となっています。情報公開というながれのなか、われわれ、内部での公平、公正といった視点ではなく、税の使い道への国民の監視が、非常に厳しくなっている状況を意識しないわけにはいかないのです。

この大きな課題を背負っていること、これを超える知恵を公嘱協会の役員と社員皆様一人一人が考えながら、なお一層、国民に信頼される組織として飛躍されることを期待して、ご挨拶とします。

## 第60回連合会定時総会を傍聴して

萩支部 広石 勝

会長に傍聴の希望を申し出て、理事会の承認を経て、平成16年6月25日(金)、26日(土)両日、東京新宿区の「京王プラザホテル」で開催された日本土地家屋調査士会連合会の今年の定時総会にオブザーバーとして、出席した。

単位会の会長、代議員の方々が全員、出席して、熱心に審議されているのを見聞した。

連合会には、単位会には存しない、制度対策本部というものもあり、不登法改正への対応、ADR対応、等を担当していて、気を引かれた。各部の審議の内容も広範囲に渡っており、よくやっておられて、大変だなぁ！という印象を受けた。

中央も頑張っているのだから、我々も頑張らなくてはいけないと思った。

各部に対する事前の質問も全部26件で、自家共済に関するものでも8件と多く、総会に対する熱意が感じられた。単位会には無い、満々のやる気というものを感じた。

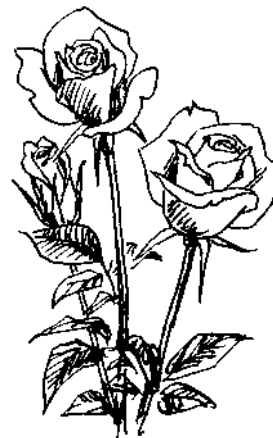
第1日目の夜にあった懇親会でも、東京の一等地を100㎡、実測するのに100万円の報酬を貰っているとか、大阪の一等地を100㎡、実測するのに80万円の報酬を貰っているとか、30坪2階建てのプレハブ住宅の表示登記で、8~10万円の報酬を貰っているとか、都市部ではそのぐらいの報酬を請求しないとやっていけない、等の日頃は聞くことができない情報交換をすることができ、大いに懇親を深めることができた。

帰りは、会長と同じ便であったので、傍聴の感想を早速、聞かれたので、大変、勉強になり、有益であったと言った。

会長も中央でのことをどれだけ、会員の方々に知らせているか、と思うときがあると書いておられた。このことは、少々、心に残った。会長は、中央での広範囲の会議の内容を要領よく、会員の皆様に伝えるのに神経を使っておられるのだなぁ、と感じた。

今回の傍聴は、私の調査士の業務にとって、必ずプラスになるだろうと思います。

定時総会を傍聴させていただいたことに対し、厚く、お礼を申し上げます。



# 日本土地家屋調査士会中国ブロック協議会 定例総会

副会長 三好一敏

毎年4月から7月にかけては日本列島の全域が総会シーズンである。我が山口県土地家屋調査士会の支部の総会が本会の総会の前後に開かれ、本会の定時総会も5月26日に終わった。1ヶ月後の6月25日、26日が日本土地家屋調査士会連合会の定時総会で、最後がこの中国ブロックの総会である。今年は7月9日、10日島根会の引き受けで、松江市の奥座敷玉造温泉で行われた。

中国ブロック協議会の歴史は各単位会の歴史に比べれば浅く、ほんの数年前までは秋に行われており、中国5県の調査士会役員の情報交換、親睦が大きな目的であった。5年ごとに回ってくる引き受け会がお国自慢とその会の結束力を他会へ見せつける絶好の機会でもあった。

近年の総会では情報交換の場、懇親の場であることは勿論、各会役員の研修の場であり、日本土地家屋調査士会連合会の情報伝達の場でもある。年間予算860万円余り(平成15年度)は主に総会費、担当者会議費、研修会費として使われるが、近年の特徴としては中国5県で毎年40名余りが誕生し、新しく調査士の仲間入りを果たした方々の新人会員研修会が、中国ブロック協議会の最も大きな事業となってきた。今年の総会にあっても、これらの決算報告、次年度の予算案が審議され、次回は岡山会の引受で開催することが決定され、予定時間内に総会を終了した。

講演会は日調連副会長の松岡直武氏による『土地家屋調査士を取り巻く現状と課題』で、激しく変化する我が業界を取り巻く環境と、これからの調査士の課題について講義を受

け、各会から参加した多くの会員が熱心に耳を傾けていた。

懇親会では、昔から一芸に長けた会員のアトラクションが必ず出し物として披露され、親睦の場を盛り上げる良き伝統がある。今回も玉造の地では、我が山口会の宮本武蔵扮する浦井義明副会長の、篠笛による『心をふるわす曲』が披露され、会場からアンコールの声に答えて響く篠笛の音色は、情緒あふれる玉造の地にピッタリマッチした情景でもあった。古きよき時代を知っている会員にとっては、懐かしさがこみ上げる中国ブロック総会での懇親会でもあった。

(7月9日～10日 島根県玉造温泉)



# 愛媛県土地家屋調査士会主催

## 「地域活性化と地元GIS」シンポジウム参加報告

副会長 浦井義明

平成16年6月4日（金）標記シンポジウムが愛媛県松山市で開催され、瀬口潤二会長、浦井義明副会長、林弘業務部長が参加した。

シンポジウムは松山法務局等官公署、NHK等マスコミ、愛媛大学等教育機関を後援や協賛にして行われた。

第1部では以下の各氏が講演を行った。



中井智治（J - 時空間研究所所長）

「観光GISとJ - 時空間研究所の取り組み」

沖縄地域での観光GISの具体例の紹介と課題の説明があった。

柳川重信（大阪府豊中市総務部法定外公共物プロジェクトチーム総括者）

「豊中市におけるGIS整備と業務効率化と住民サービスの向上」

GISの実戦部隊としての活動報告があった。

堤 純（愛媛大学法文学部助教授）

「人文社会系学部におけるGISの活用」

地理学教室でのGISの活用事例と産学協同の有効活用について説明があった。

高木方隆（高知工科大学工学部助教授）

「GPS / GISの技術動向」

地震と地図とGIS、土地家屋調査士の必要性の説明があった。

第2部では

奈良大学文学部地理学科碓井照子教授による「地域活性化と地元GIS」と題して基調講演が行われた。

基調講演では、主に、GISが地域の活性化になぜ必要であり、重要なのか。地元GISがなぜ住民サービスの向上に役立つのか。GIS導入に向けて整備すべき基本情報は何か。についてお話があった。

さらに、碓井教授をコーディネーターに、第1部の講演者をパネリストにして標記のパネル・ディスカッションが行われた。

参加者には遠くは関東ブロックより土地家屋調査士会役員、他会役員、地元県民市民、官公署職員、教育関係者、地元土地家屋調査士関係者と多彩な顔ぶれがあった。

研修会を行うには、産、官、学の協力を得ながら行うことの重要性を痛感した。

# 愛媛会主催「オンライン登記申請制度」研修会 報告書

業務担当理事 石田浩三

平成16年6月19日、愛媛県司法書士・土地家屋調査士合同会館において、日調連制度対策本部委員である藤木政和先生（滋賀会副会長）を講師とする、「オンライン登記申請制度について」の研修会に石田業務部理事、杉山比例会費検討委員会委員長（兼財務部長兼総務部理事）が参加したので報告する。

最初に、これまでの連合会における取り組み及び改正不動産登記法についての説明がなされた。この説明については特筆すべきものはないが、今後のオンライン申請の予定についても説明がなされたので以下に報告する。

平成17年3月にとりあえず1庁をオンライン指定庁とし、その後1年に100庁を目標に指定をしていくとのことである。基本的にはコンピューター庁については序々に指定がなされていくことになると思われるが、現実的には1年に40～50庁くらいの指定にとどまるのではないかと指摘であった。また、図面の電子化も進めて行く予定であるとのことであったが、オンライン指定庁の指定とは別途に進められるとのことであった。

次に、今後、政令・省令で決定されていく事項についての説明がなされた。付帯決議において、関連団体との協議をする旨の決議がなされたこともあり、日調連の活動が期待される分野であるが、主に協議されていくのは、添付書類（添付情報）の軽減 調査書の法定化の検討 地図のあり方 地積測量図

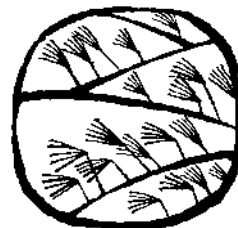
の取り扱いについて、の4項目が揚げられた。

の添付書類（添付情報）の軽減については、資格者制度を利用し、資格者が要約情報を添付した場合、添付書類を省略する取り扱いができるよう協議をするとのことであった。また、それに関連して、日調連での認証局の運営についても検討していくことが報告された。の地積測量図の取り扱いについては、地積測量図をXML文書化して送信し、その際地積測量図の機能（ex座標、求積）のみを文書化し、その他の情報については調査書に記載することとし、調査書を法定化していく方向で協議中とのことであった。

また、オンライン申請になると現在の比例会費である証紙貼付行為が物理的に無くなるので、オンライン申請時の日調連資格認証等の際にその情報を各単位会に公開することができるか否かとの質疑がなされたが、現在意見を集約中の様子であり、明確な回答はなかった。

改正不動産登記法は、詳細については政令・省令で定めることとされているが、現在においては協議中の事項であり、今後、政令・省令が制定され次第、山口会においても研修を実施する必要があると思料する。

なお、今回の研修は、愛媛会においてビデオ録画されているとのことである。





## 支部総会

## 岩国支部定時総会の報告

岩国支部長 大森正秀

日時 平成16年5月15日(土)午前10時  
 場所 玖珂郡由宇町深山  
 「山口県ふれあいパーク」

ふりしきる雨の中、霧にかすむ銭壺山山頂の「山口県ふれあいパーク」で岩国支部総会が今年も開催されました。来賓に本会の西本副会長の挨拶の後、議長に杉山浩志会員が選ばれ、出席者29名委任状出席15名の報告があり議事の進行に入りました。

平成15年度事業報告の中の支部研修を4回行ったことの内容の説明や、証紙貼付状況調査が行われなかったこと理由の説明をし、また、「土地家屋調査士不要論」が叫ばれる中、測量会社に依頼され、測量会社の図面で一般事件の分筆登記申請をすることについて、本日の研修テーマに挙げることを要望が支部会員からあり、了承しました。

平成16年度事業計画として「長い景気の低迷の中、一般事件や嘱託事件の減少など、土地家屋調査士を取り巻く環境は益々厳しいものがあり、土地境界紛争解決の手段として、境界問題相談センターが各地で立ち上げられ、山口会も緊急に研修を行ない、裁判所や弁護士にその存在感をアピールしなくてはなりません。そのためにも日々、境界問題の専門家として専門知識の向上と技術の研鑽に努めなければなりません」。を会員にアピールして了承されました。

また、萩支部より9月に合同研修を行わないかという誘いがあり、支部会員の参加を募

ることを決定しました。

つぎに収支予算案の審議に入り、監査報告があり河内正幸監事から会計監査は帳簿どおりであるものとして、事業監査について支部会員がもっと研修へ参加できるよう工夫すべき、たとえば記念品を渡すとか、出席表をとり本会に送付する等また、しばらく事務研修が続いているので技術研修を行うこと等の指摘を受けました。

午後に入り本会の林業務部長も参加してもらい、支部研修を行ないました。そのテーマとして

測量コンサルタントの作製図面で分筆登記を一般申請することについて

民事調停制度と土地家屋調査士の役割

法務局登記部門との協議会議題について

以上それぞれについて時間がなく、十分な議論、討論されていない。特に については調停が不調で地裁の裁判事例について検討を行ない、民事調停や民事裁判に果たす土地家屋調査士の役割は何だろうか？、さんざん調停から裁判までやって金も動いて当事者間の解決になったのだろうかと考えさせられるテーマでした。

は支部企画委員会が行った平成15年12月16日の法務局登記部門、県用地課土地家屋調査士会との協議会の議事録について見当を行うもので、岩国支部会員としては十人十色で色々な意見が出て、まとまりがつかず、支部企画委員も大変な1日となりました。以上



# 平成16年度周南支部定時総会

周南支部長 戸倉茂雄

5月14日午後から、周南市内のホテルで平成16年度周南支部定時総会を開催しました。今年度は、本会の総会前に行う支部総会のため例年より1月近く時期が早まったため、支部役員さんにはいろいろとご心配をおかけしましたが無事終了することができました。また、お忙しい中、参加いただきました支部会員の皆様、支部理事の皆様、ありがとうございました。あらためまして御礼申し上げます。

周南支部は、会則をそん守し、品位を保持するとともに誠実な業務に務め、地域の信頼に応え、会員相互の意思の疎通や情報交換を通じ土地家屋調査士制度の発展に寄与していくという基本的なことを今年度の目標にかか

げました。昨今の土地家屋調査士制度をとりまく、複雑な環境に支部会員一人々が基本を忘れず臨むということを目的としています。

また、支部研修は、たくさんの方が参加できる、公開講演形式の研修会を予定しております。詳細がきまりましたら後日、皆様方にお知らせいたしますのでぜひとも参加してください。

総会終了後、周南支部では恒例となっております、司法書士会周南支部との合同懇親会を開催しました。

宴のなか、浦井副会長の笛の演奏には、拍手喝さいでした。

浦井副会長、ありがとうございました。



洋服姿の宮本武蔵？

## 平成16年度防府支部総会の報告

防府支部長 阿部次男

防府支部では、4月23日(金)午後4時より防府市八王子の「たからや」において本会の西本聡士副会長と 公嘱土地家屋調査士協会、下野洋二理事長をお迎えして支部総会を開催した。会員21名の支部であるが、下記の通りの議事を審議した。

(1)平成15年度事業報告書並びに収支決算承認の件(監査報告)

(2)平成16年度事業計画案並びに収支予算案承認の件

(3)平成15年度証紙会計収支報告の件  
尚、今年度は役員改選時でないため3点の議事で終了した。

総会後の懇親会は、土地家屋調査士会、司



法書士会両防府支部会員の出席で行われた。

本年度も研修会その他、集団健康診断や合同親睦旅行も計画されておりますので、一年間皆様のご協力をいただきながら努力していきたいと思っております。

## 平成16年度山口支部総会の報告

山口支部長 藤野洋一

山口支部では6月5日11時より山口県調査士会館において平成16年度の支部総会を開催した。

通常の議題を審議し可決を頂いた。

尚、本年は事業計画案として企画委員より支部研修を充実させたい旨の発表があった。

以上



# 第57回宇部支部定時総会について

広報協力委員 板垣龍夫

1. 日時：平成16年6月11日 午後4時～5時
2. 場所：宇部市相生町8番1号 宇部全日空ホテル4F 梅の間
3. 来賓：山口地方法務局宇部支局長 永田 一義殿  
山口地方法務局宇部支局統括登記官 藤永 幸成殿  
山口県土地家屋調査士会会長 瀬口 潤二殿

本年は、土地家屋調査士会宇部支部と司法書士会宇部支部は、同一会場において時間をずらして総会を開催した。

総会に先立って、来賓が祝辞を述べられた。

その後、議長選出に続き、各議案の審議が行われた。その結果、「平成15年度事業報告ならびに収支決算書」については、原案どおり承認可決された。引き続き、「平成16年度事業計画案ならびに収支予算案」が執行部より説明された。これに対して会員より、以下のような意見が出された。

- ・「表示登記の日」・「杭の日」の無料相談会において、粗品を配って土地家屋調査士のPRをしてはどうか。
- ・関係市町村の花火大会において、協賛金を支出して土地家屋調査士のPRをしてはどうか。

支部長から、これらの意見をふまえて事業運営内容を検討するとの回答がなされ、この議案についても承認可決された。

次いで、宇部支部の役員推薦委員を水津会員及び板垣会員とする執行部案が提出され、審議の結果、賛成多数にて執行部案が承認可決された。以上にて総会を終了した。

その後、同ホテル15F「特別室」において、土地家屋調査士・司法書士合同の懇親会が開催された。宇部港、宇部市街の夕景を望みながら親睦を深め、盛会のうちに懇親会を終了した。



# 平成16年下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 宮崎幸三

去る5月15日土曜日土地家屋調査士会下関支部定時総会が、下関市赤間町の東京第一ホテル下関に於て開催されました。

例年どおり司法書士会下関支部との合同ですが、本部総会の日程に合わせる為およそ1ヶ月早い開催日となりました。

当日は慣例により午後3時から土地家屋調査士会、午後4時から司法書士会がそれぞれ単独で、午後5時からは合同総会という形で行なわれました。

土地家屋調査士会単独の総会は、来賓である瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長の同席の下に開始され、打越充浩支部長挨拶の後、議長に選任された白木 博会員により、予定された議案全ての審議が滞りなく順調に進められました。

第1号議案平成15年度事業報告・収支決算報告承認の件及び第2号議案平成16年度事業計画案・収支予算案承認の件が打越充浩支部長、清水浩二企画担当理事、大田浩治会計担当理事により提案及び説明がされました。結果、質疑応答は出ず、出席会員44名ほぼ全員の承認が得られ、可決されました。

次に第3号議案の支部役員選任委員改選については、改選の結果次の3会員が選出されました。

現 委 員	新 委 員
米 原 茂 樹	堀 家 徹
福 田 眞 一	福 田 眞 一（重任）
溝 口 保 二	溝 口 保 二（重任）

以上の様に下関支部単独総会は予定どおり無事終了しましたが、これはひとえに打越支部長の日頃からの誠実な人柄や、力強い牽引力、指導力に対して殆んどの支部会員が全幅の信頼を寄せている証に他ならないと思います。

午後5時からは江島 潔下関市長をはじめ、下瀬豊晴司法書士会会長、瀬口潤二本会会長、他関係団体下関支部長様を来賓に迎え両支部合同総会が開催されました。

来賓紹介、祝電披露、会員表彰、新入会員紹介が行なわれた後、約1時間半ほどの懇親会では来賓も交えて会員同士和気藹藹、そしておおいに話の花を咲かせたようです。

この様にして平成16年山口県土地家屋調査士会下関支部定時総会が終了したことを報告いたします。



## 杭の日無料相談報告

防府支部長 阿部次男

本年度「杭の日」キャンペーンはチラシ広告、市広報、地方紙の広告及び記事掲載と周知徹底をはかり、9月4日土曜の午前9時から午後3時まで行いました。昨年の来場者に比べ、今年は2組3人と少なく、役員一同大変残念な思いを致しました。しかし、このキャンペーンは今後とも行い、杭の大切さを広く知ってもらおう様努力は続けていきたいと思っております。



## （杭の日相談会）の活動について

山口支部長 藤野洋一

山口支部は新聞の折り込み広告等にて広報し、平成16年9月1日午前9時から午後3時まで山口県土地家屋調査士会館1階ロビーにて相談会を実施した。

相談件数 3件

相談内容

- ・ 非調査士（測量士）の登記申請業務に関して紛争
- ・ 隣地との境界紛争
- ・ 赤道と自己所有地との境界についての疑義等

尚、杭の日を何で知ったかはケーブルテレビ1名、新聞の折込広告2名であった。



# 『杭の日』の無料相談の報告

宇部支部企画委員 久保真珠美

宇部支部では下記の通り無料相談会を実施しました。

1. 日 時 平成16年9月1日(水) 10時～15時
2. 場 所 フジグラン宇部1F 宇部市明神町三丁目
3. 相談件数 8件

相談内容については、8件のうち5件が境界問題についてでした。

今回も、例年のように地元のミニコミ誌や各市町村の広報誌に「杭の日」の無料相談会について掲載をお願いしました。その成果のおかげか、平日にもかかわらず8名の相談者が来られました。



# 境界鑑定委員会連続研修会 ~ 第1回を終えて

境界鑑定委員 岩国支部 河内正幸

## 1. 大いなる勘違い

...境界鑑定委員会とADR

研修内容に入る前に、まず私の勘違いから入ろう。

私は今年から境界鑑定委員に委嘱されたのだが、その境界鑑定委員会とは、ADR（裁判外境界紛争解決制度）の流れから、山口会として「境界問題解決センター」を設立するための会と思っていた。

ところが、委員会議で話をしているうちに、境界鑑定作業に伴う知識及び技術の向上並びに境界鑑定人養成のための研修などを行うことが当委員会の目的であることを知った。

そんな私が境界鑑定委員会連続研修会の第1回を担当することとなる。

## 2. 境界鑑定委員会連続研修会の目的

今までの研修会は、講師の話聞いて、答えを与えられて終了という「受講型研修会」であったが、この度の研修会は、会員相互の討論、話の組立て方、及び会員の親睦も含めて「参加型研修会」にしようということから、グループ別研修の形をとった。

その連続研修会の目的とは、「境界鑑定を行うに必要な知識・理論の取得」にある。

その手法として、小グループによる検討協議を通じて、土地境界に関する各会員の考え方、基本姿勢、自己研鑽を深める場として研修会を設置することにした。

## 3. 第1回境界鑑定委員会連続研修会

～法第17条地図地域での復元

いよいよ連続研修会の朝が来た。

境界鑑定委員は朝10時に集合して、参加者の確認にはじまり、会場であるぱ・る・るプラザ山口にてテーブルの位置、マイクの状態、ライトの状資料のチェックなどを済ませ、昼からの研修会に備えた。

委員全員が研修会の成り行きに不安を抱き

ながら、打越委員長の挨拶から第1回連続研修会の始まりである。

山崎委員より「山口県の公図・地籍図の諸問題」という議題の解説でまず公図の大切さを知ってもらい、次に私が担当した「法第17条地図地域での復元」に移った。

かなりの緊張のなか、研修資料の説明をしたのち、グループ長を決めることも含めて小グループによる討議に入った。

参考にそのときの研修資料をこの後に付けましたので今一度思い出して下さい。

河内正幸

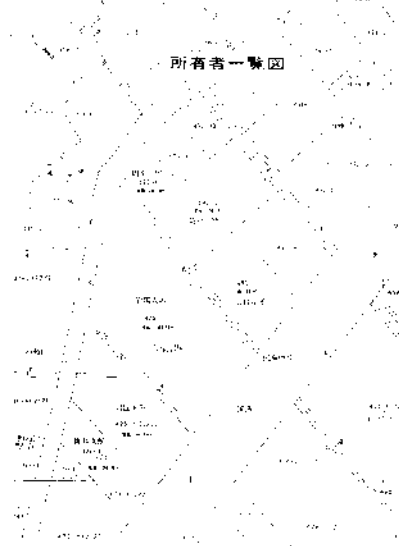
境界鑑定委員会第1回(法第17条地図地域での復元)

- (前提)  
 新潟県内、山形県内、福島県内の各都道府県の状況を知る。  
 その状況は以下の通りである。
1. 新潟県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。
  2. 山形県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。
  3. 福島県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。

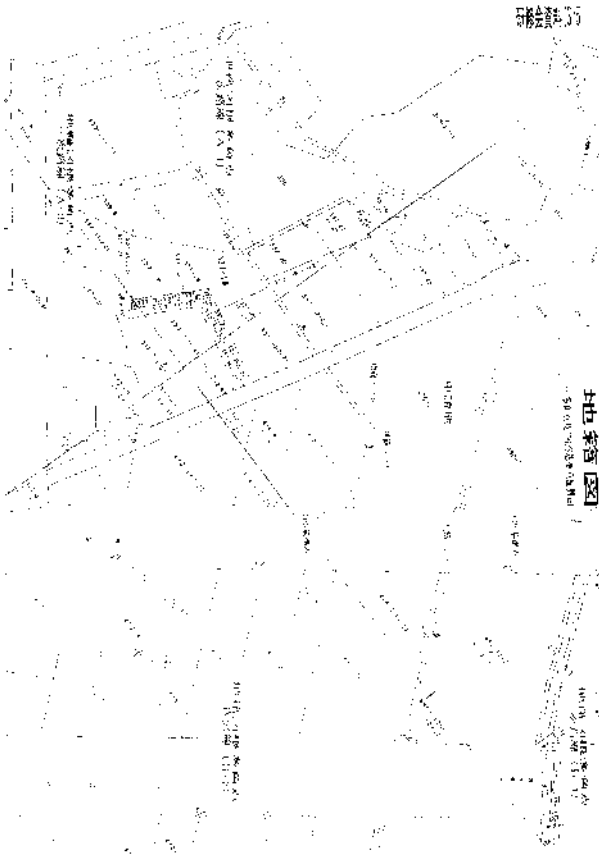
法第17条の適用範囲(新潟県内)の状況を知る。

- (1) 新潟県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。
- (2) 山形県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。
- (3) 福島県内では、法第17条の適用範囲が狭く、地籍図の作成が完了していない地域がある。

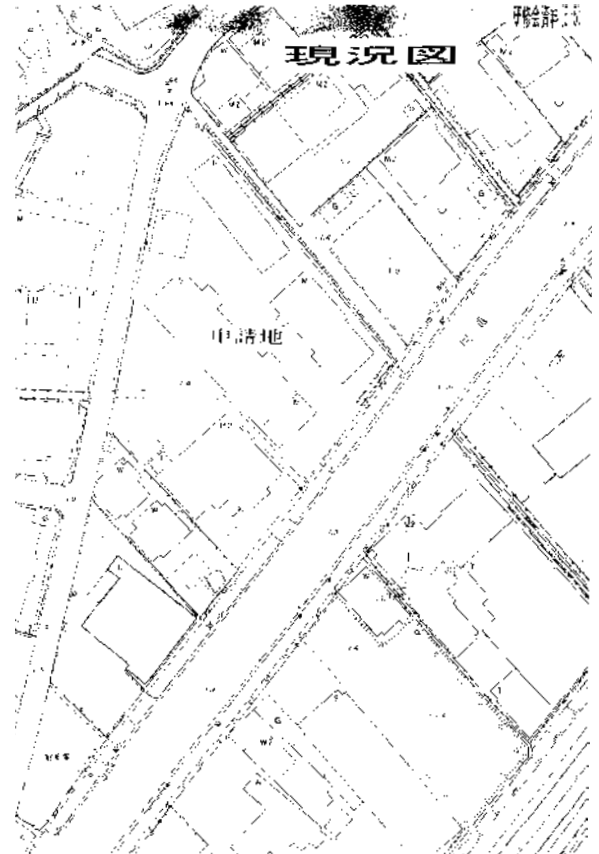
河内正幸





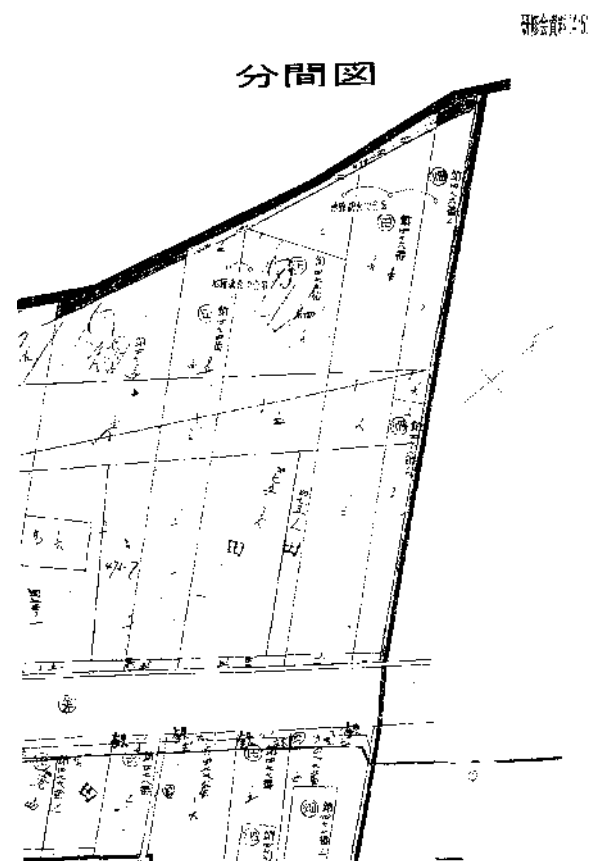


申請地



現況図

申請地



分間図

4. 第1回境界鑑定委員会連続研修会を終えて

各テーブルにおいてさまざまな意見が交わされた。

特に地籍調査における創設方水路の取り扱いについては過去に再々協議された事項でもあり、かなり熱くなったテーブルもあった。

しかしながら、研修会で発表したことのない会員が話したり、会話を交わしたことのない会員同士が議論したりで、「参加型研修会」の第1回としては、充実した研修会になったものと私は感じている。

言い付け加えるとすれば、日常の業務処理の適否についての意見が集中し、境界鑑定委員会連続研修の本来の目的である境界鑑定書作成に伴う基礎理論収得という主旨からは少し外れた感があった。

これについては、例題の作りかたも含め今後の検討内容となろう。

ともあれ私としては第1回研修会を終えて、ホッとしたというのが本音である。

# 平成16年度第1回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 秋里秀男

本年度第1回研修会として下関支部は下記要領にて行いました。今回は昨年までパソコン備付けの施設がありましたが、現在は撤去されパソコンを使用した研修ができなくなりました。そこで、各自ノートパソコン（35名中15名が持って来られました。）を持って来て頂き、フリーソフト P f O X、 P \_ U t i l W 及び J W W の講習に臨んで頂くことになりました。

記

日程 平成16年6月19日（土）  
午後1時30分～4時  
会場 アクティブセンター（下関市長府扇町4-10）  
内容 『業務におけるフリーソフトについて』  
P f O X と P \_ U t i l W のインストールと基礎  
講師 上記ソフト開発者 竹下 治 会員  
参加者 会員21名、補助者14名 計35名

まずは上記フリーソフト P f O X を使用してどんなことができるのか？そして J W W（フリーの C A D ソフト）と連携することによりどのような作業ができるのか？ということで講師竹下先生の実演もとに 座標・画地管理、測量計算、交点計算、面積計算等々基本的機能の説明、そして J W W と連携して、実際の座標値を使用し、現況平面図、断面図、・・・の入った実測平面図があつというまにできあがりしました。



次に実際に参加者のパソコンにソフトをインストールして、今回は基礎編ということで簡単な事例（座標値）をもとに実際に分筆の地積測量図を各自で作成します。もちろん建物図面も作成してみても一通りの簡単な作業を実際に行うというものです。研修会の時間が短いため、また少しでも多くの実演に接して頂きたいということで、スピードにおいつけず各自全員が、実際に作ってみるという目標は時間の関係上、達成できませんでしたが、少なくとも今回のソフトが普段事務所で使っている高価なソフトと同様の能力を秘め使い方次第ではさらに進化の可能性を持っているのではと感じたようです。もちろんフリーソフトですのでライセンス料なく導入することができ、日頃使い慣れた測量ソフトが万一使えなくなった時の代替ソフトとしても役立ちます。しかしながら、実際に図面を作る作業は J W W 上にて行いますので J W C A D の操作に精通していないと作業も効率よくできません。今回は会員みなさんに J W W の操作についても少し興味を持って頂けたのではと思います。次回は今回の応用編としてさらに詳しく内容を進める予定ですが、講師竹下先生も言われましたが、日頃から J W C A D に触って少しでも勉強してから次回研修会に臨んだ方がよろしいでしょうということでした。

最後になりましたが、数多くの実演（基本の一部です）をして頂きましたソフト開発者・下関支部会員 竹下 治 先生に感謝し今回の研修会の報告といたします。

# 山口法律関係士業ネットワーク定期大会報告

山口法律関連士業ネットワーク理事 無敵良和

先の7月28日（水曜日）、山口市湯田温泉、ホテルニュータナカに於いて、士業ネットワーク定期大会が開催されました。

今般定期大会をもって、正式に前年度の担当会である土地家屋調査士会から本年度の不動産鑑定士協会へその事務が引き継がれたこととなります。

尚、昨年度士業ネットワークとして主に下記の行事を開催しました。

## 1. 講演会

日時：平成15年7月30日（火曜日）

場所：ホテルニュータナカ

定期大会後に東京大学院 清水英範教授を講師に迎え、「これからのIT社会を考える」「もう一つの電子国土、江戸・明治への旅と近未来」のタイトルで講演会を行った。

## 2. 共同相談会

日時：平成15年11月11日（火曜日）

場所：山口県土地家屋調査士会館

各加盟団体により多数の相談員が派遣され、86名の相談者があり、成果を十分に果たすことができた。

## 3. 合同研修会

日時：平成16年3月27日（土曜日）

場所：山口県土地家屋調査士会館

社会保険労務士の綿谷和久先生を講師に迎え「“年金が危ない”頼りになるのか！公的年金」と題し研修を行い、57名の出席者があった。

年金の制度や受給資格・受給時期などについて分かりやすく説明を受け、有意義な研修となった。

調査士会の関係者の方々、一年間お疲れさまでした。

尚、今般定期大会後に伊庭良知先生による「地域経済活性化とPFIについて」と題し、講演会が開催されました。

PFIによる新たな資金調達方法での公共事業等の実績例など紹介され、興味深い内容の講演でした。

## ある一つの業界団体・・・ 「奈古建築協会」

萩支部 広石 勝

私の事務所がある、阿武郡阿武町大字奈古に地元では、大変、知れ渡った小さい一つのある業界の団体がある。ある業界の団体とは、町内で建築関係の仕事している者(大工、左官)又は、萩市等の近郊で建築関係の仕事に従事している者(自営業であるか、サラリーマンであるかを問わない)が会員となり、組織されている。今から20年前に設立され、現在の会員数は、25名である。

私?もちろん奈古建築協会の会員です。

我々の業界と同じように、正副会長・部長・理事・監事も選挙で選任され、年間6、7回の役員会がある。2月の定時総会には、町長・議会議長・県商工会連合会の職員・国金の支店長もお見えになり、総会後の懇親会には、建材店・資材店・建具店等の取引関係業者も来られ、1年の親睦を深めているのである。

自慢ではないが、町内でも、人が比較的多く集まる団体である。

神社の掃除や公共機関(学校・団体)に対しての修繕、工作等の奉仕活動も毎年、行っている。

他の事業としては、4月の山登り、5月から8月にかけてのソフトボールの練習・試合、10月のボーリング大会、12月綱引き大会への出場等がある。

11月の地元の故郷祭りでは、まな板を作って、販売して、貯金をし、3年に1回程、1泊2日の研修旅行をしている。今年が、研修旅行の年に当たっている。

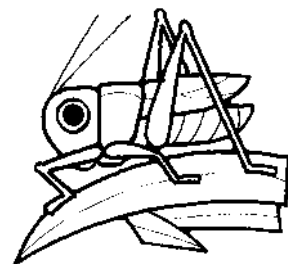
私が奈古建築協会の会員になるのは少し、

おかしいのでは?と思われるかも知れませんが、例えば、住宅ローンを依頼された場合、分筆登記、農振除外・農転、地目変更・建物表示・保存・設定の登記等一連の手続きが必要になってくるので、少しでも協会会員の皆様の手助けになればと思って、願い出て、役員会の承認を受けて、会員になった。

どうしたことか、どちらかと言うと部外者であり、半人前の会員である私が副会長になったものだから、もう驚きである。

ある意味では、奈古建築協会の名前が上がったかも知れない?

今の時代、木造の建築が少ない時であるが、奈古建築協会の名前を汚さないように頑張るしかないだろうと思っている。



# まるごと桂林漓江下り4日間に旅して

萩支部 岩本正一

私の所属する法友会萩支部は、昨年早春この計画を打ち上げ、竹内会員は最善を尽くされ旅行代金徴収、阪急交通社と契約出発も1ヶ月後と日時も決定。

私は第2次世界大戦末期現役兵として出征、抗州の軍司令部配下、南京陸軍教習隊、上海憲兵隊新市街分隊で終戦武装解除、という中国での生活経験がある者で、テレビでは時により中国の状況が流される事はありますがどんなに変わっているのだらうと、毎夜当時の夢を楽しんで居たものでした。

ところが中国南部方面にあの新型肺炎が急流行死亡者続出のニュースで旅行はキャンセルとなり残念至極の思いでした。

今回これが復活し人間長生きするものだ。今度こそと、老体は健康に注意してその日を待ち当日は小学生時代の遠足に出かける時のことを思いだし一人苦笑しました。

7月17日福岡空港3階27番搭乗口集合に合わせて、萩支局駐車場をジャンボタクシー2台に分乗、定刻前到着、竹内会員が身の回り以外の荷物ケースは航空荷物として積み込み手続きの指示、搭乗券の配布、通貨交換と忙しく動き回り17時20分、武漢経由桂林行出国手続き開始、身体検査カードを通過中警報ブザーと赤ランプ点滅、中国の搭乗警備の女性係官が即座にバックを指示、小銭入れ、爪切り等金属製品は全て手荷物リュックに入れ通過させたのに何故だろうと不審であった。

続いて小型探知機で背中を頭の上から足の先までするも反応無し。正面を頭上から下に探すと左右の胸の中間で探知機が停止、上着をとれの手真似の指示で、首から掛けていた鹿皮製の小さな印伝袋を明けて中味を点検させよとの手指示、首から外して検査官に渡すと、中から身代わり不動尊のお守りと一緒に赤いリボンのついた五円硬貨、そうだったのか、思えば過ぐる日甲府市の禅寺総本山妙心

寺住職、飯島大僧正（剣友）から贈られたお守り袋と、ご縁がありますようにと拝受した品物であった。中国婦人の検査官はなんとと思ったか私の顔を見ながらニヤニヤ。ああ之も大僧正から賜ったご縁だなと感謝しながら服装を正し無事機上の人となる。

座席番号は窓際となっていたが同伴した家内に離陸した数分間下界を眺めさせようと交替。乗務員中国男性によりマスク、救命胴衣、座席ベルトの、パントマイムによる使用法の説明がありスチワードスの安全ベルト装着の確認が終わるとまもなく離陸。日本の暑さにくらべ機内の涼しさに何時とはなしに居眠り、隣席の妹に起こされ機内食の注文、配膳、食事を終えると早や19時過ぎエンジンの音が低くなり武漢空港着陸、慌ただしく入国手続き後乗り換え離陸21時過ぎ桂林空港に到着。

日本の空港に比べると誠に光の乏しい暗い空港である。遙か前方に電灯が10個位ぼんやり光を放っているのがターミナルビルらしく自動車のライトが私たちの飛行機に向かって走って来た。荷物の運搬らしい。ゆるやかに乗客誘導機が接着1番座席から機外に出る。

ターミナル内部も日本の空港に比べると照明が半分而も光度が低い。中国に来てみて日本の電力事情の豊富さが有りがたく思われる。

荷物受け取り後、桂林中国旅行社の男性のガイドさんが黄色の旗をもって私達の前に現れ流暢な日本語で「私は皆さんが中国を離れる迄ご案内する桂 ケイ です。4日間の専用バスです。皆様のお荷物の受け取りが済みましたら外に待機中のバスの床下に積み込んで下さい。終わったら桂林の夜景を眺めながらレストランに、夕食を準備して待っています。その後3泊するホテル丹桂大酒店にご案内します。2人部屋となっています。部屋割りが決まったらフロントでキーを受け取られ

おやすみ下さい。」との挨拶がありレストランでは貨幣の切換えや明日の行程の説明等があり中国初の夕食会に向かったが北京料理と異なり使用油の量が幾分少なく日本人向きの様であった。

ここで中国第一夜の夢を結ぶ。

第2日目、

待ちに待った漓江川下りの日である。朝7時20分ほぼ日本食に近い朝食、日本の米に比べると少し粘り気の少ない炒め飯、朝食後8時半にホテルを出発。

バスが桂林市外に出ると農耕、原野地帯、左右の車窓には桂林特有のとんがり山が続いて墨絵の山水画の中を行く様だ。車道は整備され2車線で時々車が行き交う程度形状多彩な山々、時々ぼつんぼつんと建っている農家、どんな暮らし振りなのであろうか等想像している内、竹江の町に入り乗船場に着く。

昼食は船の中で中国料理、飲み物はミネラルウォーター、ビールが1本宛、外は自己負担、船は約4時間半の行程で川の流れて流れる。展望台ではカメラを持った人たちが一ぱいでその間を商売の写真屋が撮らせてと、しつこく付きまとう。船内で漓江兩岸の山々の全景写真集一冊2千円、2千円と売りに来てしつこく離れないので一冊買い求める。

そのうち昼食となり1テーブル6人宛の配膳が始まる。相変わらず鶏のスープ、川魚、エビの唐揚げ、野菜の油炒め等、主食は炒めご飯、食後は又カメラを持って展望台に上がり対岸の山々をバックにシャッターの押しっぱなし。どんな写真が出来るかと求めたばかりのデジカメで取りまくった。時計を見ると2時半そろそろ終点陽朔の船着き場である。

下船すると幅員の狭い町中の両側に土産物売り場が続き、手に手に商品を持って買って買ってとうるさくつきまとう。かねて此処は押し売り、スリの多いところ、押し売りには大きい声で不要 プーヨー と断れと聞かされていたので逃げる様にしてバスに乗り込む。

車中から市外の原野の続く中を1時間、目

の前に有名な象鼻山 象が水を飲む姿によく似ている があられ右手には月亭山が見える。山頂には展望台があり市内が一望出来るとのこと。但し急な石段が700段余、足に自信のある方はどうぞ、その他の方は左手の河港へ。バスの集合時間は1時間後とのこと。

私もそれでは展望台へと歳も省みず700余段に挑戦、ようやく頂上に到達したと思ったら雨がぱらつく。急いで下山の途中道を誤り裏側に降りる道が行き止まりになった。身振り手振りで露店商の老人に聞くと上に上って道の別れ目で右側の道を降りよとのこと。5人は一団となり息せききって駆け上がり駆け下がる。集合時間にやっと間に合い車中で汗



桂林漓江川下り遊覧船左岸の一部



桂林漓江川下り遊覧船右岸の一部



桂林漓江川下り遊覧船は殆ど日本人観光客で満杯である



桂林少数民族风情園入り口正門



少数民族舞蹈団舞姫と記念撮影



桂林七星公園入り口入園チケット売り場



少数民族舞蹈打衣装着替え部屋中庭にて記念撮影

を拭きながら大笑い。

夕食後少数民族による民族舞踊鑑賞に行く。次々と繰り出す民族衣装の豪華絢爛さ、美少女の体のしなやかな舞姿。中でも空中の離れ業はオリンピックの体操選手にも引けを取らないのではと思われる豪快なものを見てハラハラドキドキの連続であった。息次ぐ暇もない好演技の続出に興奮さめやらぬうち終幕となり第2日目が楽しく終る。

### 第3日目

桂林滞在の最終日で市内観光の日であるのに朝から雨が降り続く。朝食はバイキングでほぼ日本食に近い。パンや牛乳、卵料理である。

9時ホテルを出発、10時七星公園到着、正面広場の前方に地上約40米位のラクダに似た岩山が立っている。説明によると紀元前突然海から隆起して出来たものという。巨大な岩石の置物である。

暫く進むとパンダの檻に会う。体長二米もあろうかと思える大きさだ。34才と書いてあるが人間の歳にすると90余才という。始終うつぶせにして眠って居る模様である。次の

檻は虎である。頑丈な鉄製の檻の中に体長2米、体重300キロ位、黄色に黒の虎班も鮮やかな雄虎がこちらを睨んでいる。飼育係が「誰かこの虎に乗って写真を撮る人居ませんか一回2,000円です。」に尻込みをする人ばかり。そのうち隣の売店から若い中国女性が出て来るとも気軽に虎の背中に飛び乗りハイパチリと写真を撮ってみせる。一同アレーと驚いたり拍子抜けして立ち去る。

暫くしてトイレ休憩、此処のトイレは簡易掘っ建て式の全くお粗末なもの、幅30センチ、長さ50センチ位の鉄板に丸い穴が1個明けてあるのみで流す水もない。女性が使用するには可成り勇気を要すると思った。桂林も市中を離れるとこの様なトイレが多い。衛生思想はまだまだである。

次の観光地は桂林市の北側にあり漓江のほとりに聳え立つ豊彩山223米、山頂からは桂林全市が一望できる。急な石段476段を登りきると何の障害物もなく東西南北が見渡せるが惜しいかな遠方が霞んで見えない。3、4枚カメラに納め下山して昼食。食卓のビールに喉を潤し午後の観光地である世界でも数少

ない巨大な鍾乳洞、芦笛岩見物に出向く。

洞口を入り全く照明の少ない暗い道を歩くこと約10分、突如として展開する奇岩奇形の彫刻、奥の方からほとぼしり出る湧水が川をなして流れる。進む程に多様な洞窟、何千万年を経過したものか、やがて本洞窟の見せ場、直形100米余、高さ30米余、照明燈も美しいが天井四方が全て天然の神秘の造形、動物に似るあり、菩薩に似るあり、シャンゼリアに似るもあり、百年に1センチ伸びると言う石筍が10米を越えて林立する。その素晴らしさ、雄大さに唯々絶句。時間を忘れて歩き冷えてきた体をさすりながら洞内を出る。

次にバスは少数民族雑居地域へと向う。桂林には約11種類の少数民族が住んで居るといふ。

此処にはその内6種族が住んでいるが各種族が特有の民芸品を製作販売したり、民族舞踊を披露したりして生計を立てて居るとの事であった。

中に首長族というのがあり、金の首輪を何段も重ねて付けて居るものもいる。私達一行も記念にと一緒に並んで写真を撮る。撮り終わった時、中の一人が日本人と一緒に写真を撮った事が嬉しかったのか家内の手をしっかり握って仲々離さなかったと語っていた。

雨は本降りとなったが最後の観光地、桂林国立博物館へと車は急ぐ。それにしても中国の交通事情のマナーの悪さ。信号機も少ないが有っても無きに等しく我々の乗ったバスの前を自由勝手に横断する歩行者、自転車、自動車の割り込み、それらを手際よく交しながら走って行く運転手さんに感心する。でも事

故を目撃した。4車線の右側でバイクを乗用車が引きかけたらしく、バイクの運転手は雨の中道端でシートが掛けられ救急車の来るのを待っている模様であった。

程なくして桂林市国立博物館泓賓軒と大きな看板のある博物館に着く。日本語の流暢な若い職員の説明によると此処には紀元1900年以前の芸術品から、中国特産のラデン細工の工芸品、書や絵の掛軸等は大体150年位前のものであるというが、華麗に陳列してある。

廊下の角角に警察の服装をした警備員が人の流れをチェックして不正防止を警戒している。ちなみに中国では今教育施設拡充の資金に窮しているの、ご希望者があれば日本金で売却するとの事であり同行者のうちで2、3人記念にと買い受け鑑定書を受け取って帰る。

ホテルで中国最後の夕食をすませ桂林夜景の見物に出る。繁華街に出ても日本に比べ照明が薄く店内も暗い。路上には相変わらず物売りが品物を手に買って買ってとつきまとう。よく見れば10才前後位のまだ幼い子。同行者の一人が不憫に思い10元を渡すと涙をささんばかりに喜んでバスの発車まで手を振りながら見送っていた。

もしあれが我が子であったならと身につまされた思いの一時であった。

以上駆け足の4日間仕事を忘れ、遊びの楽しい4日間であった。平素は仕事一途、趣味の武道一途にかまけて居る私の、家内への些かの贈り物が出来た事も喜びの一つであった事を思いながら帰国の途に着いた。

後記 今回の旅行顛末記を書くようにと言われハテサテともつれた糸をほどく思いに書いて見ました。最初に聞いていたらメモを残していたのにと...同行の皆様ストーリーが前後かも知れません。誠にお粗末様でした。



少数民族首長族（通称）未婚の女性と記念撮影



# モンゴルへ行く（前編）

岩国支部 中島順一

## ○ 学校訪問

6月16日出発 6月23日帰国 7泊8日の旅行であった。

Y M C Aを支援する団体、岩国ワイズメンズクラブの一員として高瀬稔彦さんと2名で行く。

ウランバートル国際空港には、かつて広島Y M C Aに日本語を学ぶため留学していたカナさん（女性）と父親のダンバさんと、岩国クラブのメンバーでもあり、ウランバートルで日本語学校の教師をしている佐々木伸英さんが出迎えてくれる。

カナさん、ダンバさん親子とは岩国Y M C Aの学園祭（岩国まつりと同じ日）等を通じ何度か会っており顔見知りであった。

岩国クラブの活動方針のひとつにモンゴルとの交流があり、私達が訪問することとなった。

佐々木さんの案内で子供発展センターへ行く。

ここは、恵まれない子供達に無料で教える学校である。



5部屋あり（事務室含む）複式学級のようなであった。帰りに、支援してほしい一覧表をもらう。全部は無理かもしれないが役員会に計り検討する旨を伝える。

その後、広島Y M C Aで日本語を学び帰国し、すみれ学園という日本語を教える学校を経営しているノルジマさんの学校へ行く。



4部屋あり（事務室含む）生徒数は20名との事であった。

部屋は賃借かと思ったが所有者はノルジマさん、とのことであり又、旅行会社も経営し、女性でありながら事業家になられていた。

又、佐々木さんが日本語を教えているポデイト学園にも行く。

ここは生徒数98名とかなり大きかった。

ここで学んだ人達が将来、日本語を使用し、多方面で活躍されることを想像し後にした。

なお、ウランバートルには、このような学校が他に5校あるとのことであった。



### ○ 野球視察

佐々木さんがモンゴルの人達に硬式野球を指導しているので視察に行く。

この日は偶然ではあったが、高野連の審判、高校野球の監督のOBの人達計4名が指導に来ていた。佐々木さんが私達を紹介する。新潟県や埼玉県の人達であった。

モンゴルの選手達をみると、小学生から20代までの人達だ。



ユニフォームもいろいろ、スパイクあり、運動靴ありいろいろではあったが、チームに分かれ練習試合が始まると双方の投手、捕手とも、投げる球のスピードは私が思っていた以上に速く、びっくりした。

広島であった、アジア大会に出場した選手

も何人かいるとの説明であった。

全員参加の野球のためか、外野は5、6人で小学生や中学生が守り、中学生くらいの女性も1名おり、ほほえましかった。

### ○ ゲルに泊まる

ウランバートルから西へ5時間草原の1本道を走る。そこから幹線道路をはずれ南へ道なき道走る。途中、ゲルの人に方向を尋ねながら走る。

道を少しはずれると大地が平であり構造物がまったくないため、一面草原となり、道がわからなくなる。私はどこへ連れて行かれるのか心配になった。



帰りに気付いたことだが、ところどころに分かれ道あり、迷わないか心配になった。

ダンバさんに聞くと遠くの山を覚えておき走る、との事であった。

幹線道路をはずれ1時間たったころ、ダンバさんも心配になったのか双眼鏡で周囲をみる。

そのような事をしながら走り続けるとジープが遠くの山から下ってくるのが見えた。

私達がくるのを3時間も山の上で待っていたそうだ。(草原なので見通しがきき、砂ぼ

こりがするからわかるそうだ)

私達の車も四輪駆動車であり、モンゴルを走る車にジープ及び四輪駆動車が多い事情がわかった。草原を走るため草原のところどころに砂地やぬかるみがあり、必要不可欠なのである。

その反対に軽四自動車はウランバートルの都市を含め一台も見なかった。

軽四自動車は構造上モンゴルには向かないのだろう。

結局、脇道に入って目的のゲルに到着するまで2時間余りすれちがう車は一台もなかった。

私達はツーリストゲルではなく現地人のゲルに泊まりたい旨、事前に伝えておいたが、まさか2時間だれもいない平原を走るとは想像しなかった。

案内してくれたジープの人は、ダンバさんの友人でトゥフ県の知事であった。

ゲルは4棟あり知事の娘婿の一家のゲルを空けていただき私達4人が泊まった。

この人達は約20名くらいの集団のようだ。約3000頭のヤギ、牛を放牧しているとの説明を受ける。年に6～7回移動するそうです。

冬は主に肉を食べ、夏は乳がよくでるし、肉の保存がきかないので主に乳が主食との事でした。しかし、この日は私達がきたためか、



ヤギを一頭さばいてくれる。

円筒形の2重底の鍋の下側に水を入れ、上側にジャガイモ、肉と焼いた石を入れ蒸焼にする。

燃料は牛のフンである。私も手にとってみるがまったく臭いはしないし、軽い。

その後、夕食であるが、男性は私達と一緒に外で、女性と子供はゲルで食べているようであった。塩のみで味付けがしてあった。ジャガイモは半煮えであり、肉もかたくナイフで切目を入れて食べるのだが少し、しか食べられなかった。



夜寝る前にウンコをしに外に出る。標高が高く乾燥しているせいか、星が大きく見える。股間を風が通り抜け、実にすがすがしい。風が臭いも持ち去ってくれる。朝起き同じ場所に小便をしに行くが、昨夜のウンコは無い。ヤギか牛か野生の動物か定かでないが、食べたのだろう。ヤギも牛もすでに放牧に出てゲル周りにはいなかった。

約20時間の滞在であったが、現地人は私達に対してあたたかく向え笑顔で接してくれた。手綱をとり馬にも乗せてもらった。

お返しに浮世絵の入ったバスタオルや空気が乾燥しているのでのど飴等をあげる又、高瀬さんがポラロイドカメラで写真をとってあげるとすごい人気で、朝方、女性たちが薄化

粧し撮ってほしいとやってきた。私も夕日を背景に、しの笛の音を聞いてもらった。



○ 平原を走る

ウランバートルからハラホリン（カラコルム）まで車で行く。

8時間の道程であった。ウランバートルの郊外に出ると一面の草原であり、1時間あまりは見るものすべて新鮮で感動した。

しかし、時間が経つにつれて、風景が単調であり、はるか地平線の峠を越えると次に変ったものがないかと、期待をするが峠をあがると又、同じ景色が続き、段々と口数も少なくなり、早くハラホリンに到着することを祈るばかりであった。（すれちがう車も10分間に1台くらいで変化といえはすれちがう車



を見るくらいであった）

ダンバさんの説明によると、ウランバートルから東も、ハラホリンから西も同じような風景が続くとの事であった。

途中、小さな町があり昼食をとる。やぎ肉のぶっかけご飯と、やぎの乳を注文する。（水は有料）



標高が高いため、ご飯はなかごめである。（ウランバートルでは普通であったが、地方はどこもなかごめであった）やぎの乳は少し臭かったが、ぶっかけご飯とも全部たいらげる。

店の中に相撲取りの写真が飾ってあった。だれかと店の人に尋ねると白鵬（はくほう）との事でこの土地の出身だそうである。



店の外観を見ると西部劇に出てきそうな風景であった。外観にくらべ内部は綺麗であっ



た。

ダンバさんの説明によると、モンゴルではウランバートルも含め、たえず風が吹き、時には砂嵐があり、砂つぶてにより外部は痛みが早いそうだ。

昼食後又、走り続けるのだが道は直線一本道であるが、何しろいたるところアスファルトがはげ、穴凹が多数あり、穴凹を避けジグザグに走る。

おまけにセンターラインがなく対向車もすれちがう寸前までジグザグ運転をするので、居眠り運転か、脇見運転かわからず、ヒヤヒヤした。

車の種類は、ロシア製のトラックやジープが多く、乗用車は韓国製が多い。ちなみにダンバさんの車は、トヨタのランドクルーザーであった。



それに悪路のためか道端でパンク修理をしている運転手をよく見た。パンクしてもJAFを呼べる訳でもなくモンゴルの運転手は大変だと思った。

又、トイレであるが、草原でありそのような建物はまったくない。男女とも草原で用を足す。

普通女性は、恥ずかしいものであるが、ところ変わればである。

カナさんは20代の女性であるが、見通しのいい草原で平然と用を足す。(もっとも、私たち以外は誰もいない)

私も、エチケットとしてなるべく見ないようにして用を足す。しかし、風がたえず吹いており、風上に向かってする場合に自分のした、飛沫が自分に降りかかって来る。

そうこうする内、ハラホリンに到着した。

穴凹を避けて運転するのだが、どうしても避けられない場合もあり、そのような衝撃も何度も受けハラホリンに到着したときは、頭がガンガンと痛かった。

ウランバートルを東京とした場合、ハラホリンは京都である。

ハラホリンは、チンギス・ハーンが当初、都をおいたところである。

日本でいえば東海道である。それにしても道が悪すぎた。

次回に続く

# 馬関まつり出店

下関支部 八田 廣

下関の夏を彩る「馬関まつり」が去る8月21日(土)、22日(日)の両日にわたり開催され、我々下関支部は「土地家屋調査士のPR活動」を兼ねた露店を今年も出店致しました。

馬関(ばかん)とは下関の古称であり、その名から取った「馬関まつり」は今年で27回目を数え、下関の街にすっかり定着した祭りといえます。来訪者に至っては、市内はもとより市外、県外からも多数訪れ、2日間で4万人に昇りました。なかでも祭りのメインともいえる「平家踊り総踊り大会」は国道9号を約1kmにわたり歩行者天国にして行われ、昨年を上回る約6千人が参加致しました。そんななかで下関支部の露店はメイン会場のひとつ「海峡ゆめ広場」近くの海峡メッセ向かいに陣取り、今年で4回目の出店という運びになりました。

私自身、新入会員ということもあり、今年初参加ということで、少しでも手伝いできればと、はたまた足手まといになりやしないかとの不安混じりの中での参加となりました。朝の集合時間は午前9時30分ということで、10分前に集合場所に出向いたところ、既に企画委員を含めた数名の方々が設営準備に入っていました。先輩スタッフの気合と熱気に圧倒されつつも、私も遅れまじと準備に加わりました。清水企画委員長の号令のもと、段取りよく機材、テーブル等、次々に設置されてゆき、正午の営業開始時間を待たずして早くも11時過ぎには、ほぼ準備完了となりました。

今回の販売メニューは「やきそば 300円」、「かき氷 150円」という設定で、店舗前面に、「9月1日 杭の日」のポスターを貼り、目立つようにと調査士会ののぼりも設置し、また、やきそばと一緒に手渡す調査士会のリーフレットも整え、準備万端で挑みました。

日中はまばらだった会場の客足も夕方には徐々に増え始め、途中、他店の値段設定との競合もあり、かき氷の値下げを断行し、その効果もあってか、やきそばを含め売り上げも順調に伸びて行きました。午後8時頃には、我々の忙しさも最高潮に達しました。そして所狭しと店内を動き回る先輩スタッフに遅れをとらぬよう、私も氷切り、やきそばのパック詰めと見様見真似で手伝い、気が付けば閉店の時間となりました。正直、たいした働きをしたわけでもありませんが、初日にしてクタクタでした。

二日目に入り、私は残念ながら夕方からの参加となりましたが、既にまつり会場もフィナーレにむけて徐々に盛り上がり、支部参加者人数も昨日よりも増し、メガホンを持つての「いらっしやいませ!」の呼び声も大きくなっていました。やがて祭りも佳境に入り、やきそばの値段も250円に値下げし、更に閉店間際にはタイムサービス・200円とし予定数完売となりました。

そして、最終利益は二日目の天候も影響してか昨年に及ばず、6万円余の利益ということでした。

私にとって今回が初めての出店参加となりましたが、打越支部長を始め、支部役員、企画委員長、企画委員の方々の手際のよさに、終始圧倒され続けた二日間でした。そしてその企画運営力に日頃の測量で培われた職能としてのチームワークというものを、(少し大袈裟かもしれませんが)感じずにはいられませんでした。

最後になりましたが、今回の出店に際し、ご協力頂いた多くの支部会員に感謝し、そして来年の馬関まつり出店、および他支部の方々の来店にも期待し、馬関まつり出店の報告と致します。

# 政連だより

## 自由民主党、土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 幹事長 塩崎先生来山

広報部長 無敵良和

去る7月6日、自由民主党、土地家屋調査士制度改革推進議員連盟幹事長、衆議院議員、塩崎恭久先生が来山された。

来山の目的は、参議院議員に立候補された、自民党公認の岸のぶお候補の応援の為の来山であつたが、その決起大会に参加の大変御多忙の中を時間を削いで我々山口県土地家屋調査士会下関支部に立ち寄っていただき、議連の活動状況を説明された。

土地家屋調査士法の改正、不動産登記法の改正に過去に例のない専門資格者団体の意見を聴きながら、土地家屋調査士制度への理解を一層深めて戴き、法改正に反映して戴いたことが発表された。



今後はADR・地図整備を始め、尚一層の制度充実にお力添えを戴く事が期待出来、希望の沸くお話を聞かせていただき有意義な一時であつた。



## 1. 会員入会状況

なし

## 2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
萩	長門	本田 薫	H16.5.31	脱会
周南	周南	藤井 久典	H16.7.30	脱会
岩国	柳井	堀 敬次	H16.7.30	死亡

## 訃報



岩国支部 堀 敬次 会員  
 明治40年12月1日生（享年96才）  
 昭和26年9月9日入会  
 平成16年7月30日逝去

謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈りいたします。

## 3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
下関	大田 浩治	H16.4.30	住所	〒750 1101 下関市大字吉田1019番地の10	(0832) 84 0043	
山口	平岡 真二	H16.6.7	事務所	〒753 0211 山口市大字大内長野1463番地の3	(083) 927 7278	(020) 4666 1106
宇部	水津久太郎	H16.7.5	事務所	〒755 0008 宇部市明神町一丁目5番5号（住居表示）	(0836) 31 8481	(0836) 31 9149
宇部	若林 功	H16.7.5	住所	〒755 0077 宇部市山門三丁目7番12号（住居表示）	(0836) 32 3845	

## 4. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更前	変更後
下関	高田 吉雄	メールアドレス	新規	takata-g@proof.ocn.ne.jp
山口	山崎 耕右	メールアドレス	新規	w-goudou@aioros.ocn.ne.jp
山口	平岡 真二	メールアドレス	rc04dk.mbn.or.jp	ccynk053@ybb.ne.jp



# 会務報告

開催日	会 務	場 所
16.4月16日(金)	総務部会	調 査 士 会 館
19日(月)	決算監査会	調 査 士 会 館
21日(水)	常任理事会	調 査 士 会 館
23日(金)	防府支部総会	防 府 市
24日(土)	第1回 境界鑑定委員会研修会	ぱ る る プ ラ ザ 山 口
	会報編集会議	調 査 士 会 館
27日(火)	広報部会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会・監査会	調 査 士 会 館
28日(水)	第1回理事会	調 査 士 会 館
	法務局訪問	山 口 地 方 法 務 局
5月12日(水)	弁護士会新役員披露パーティー	山 口 市
	中国ブロック協議会 会長会議	広 島 会 会 館
14日(金)	単位調査士会・単位調政連打合会	広 島 会 会 館
	周南支部総会	周 南 市
15日(土)	萩支部総会	萩 市
	下関支部総会	下 関 市
18日(火)	岩国支部総会	宇 部 市
	業務部会	調 査 士 会 館
19日(水)	司法書士会 定時総会	吉 敷 郡 小 郡 町
21日(金)	第1回 境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
22日(土)	行政書士会 定時総会	ぱ る る プ ラ ザ 山 口
25日(火)	定時総会打合会	調 査 士 会 館
26日(水)	土地家屋調査士会 定時総会	ぱ る る プ ラ ザ 山 口
28日(金)	社会保険労務士会 通常総会	山 口 市
6月2日(水)	中国ブロック協議会 役員会議・監査会	広 島 会 会 館
4日(金)	G I Sシンポジウム	松 山 市
5日(土)	山口支部総会	調 査 士 会 館
9日(水)	法務局登記部門と業務部との協議会	調 査 士 会 館
11日(金)	宇部支部総会	宇 部 市
19日(土)	愛媛会業務研修会	愛 媛 会 会 館
22日(火)	総務部会	調 査 士 会 館
25日(金)	日調連 定時総会	東 京 都
26日(土)		電子認証局及びオンライン登記申請に関する説明会 第2回境界鑑定委員会研修会
7月2日(金)	聴聞会議	調 査 士 会 館
6日(火)	公嘱協会との協議会	調 査 士 会 館
7日(水)	都市再生街区基本調査連絡協議会	吉 敷 郡 小 郡 町
9日(金)	中国ブロック協議会 定例総会	島 根 県
10日(土)		
14日(水)	常任理事会	調 査 士 会 館
	業務部会	調 査 士 会 館
16日(金)	財務部会	調 査 士 会 館
	第2回境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
21日(水)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
27日(火)	第2回 理事会	調 査 士 会 館
	比例会費検討委員会	調 査 士 会 館
28日(水)	広報部会	調 査 士 会 館
	法律関連士業ネットワーク定期大会	調 査 士 会 館
8月4日(水)	境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
9日(月)	9月1日「杭の日」無料相談会PR	山 口 ケ ー ブ ル テ レ ビ
17日(火)	中国ブロック役員会議	広 島 会 会 館
19日(木)	法・司・調三者協議会	山 口 地 方 法 務 局
20日(金)	公嘱協会通常総会	ぱ る る プ ラ ザ 山 口
24日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館

# 史跡めぐり アメリカ伊能大図 里帰りフロア展

伊能忠敬の偉業に触れ、地図が持つ歴史的、文化的意義を再認識しよう

平成16年10月16日(土)

午前10時 広島県立美術館集合



を再発見する旅  
**伊能大図ウォーク**

明治初期に国土地理院の前身である陸軍参謀本部などにより複製されたものが、2001年に米国議会図書館で207面発見されました



米国で発見された複製図を原本としたデジタルデータを元に、彩色復元した伊能大図をフロアに並べて展示しています



昼食後、古寺が点在する街見送



尾道市内が一望、瀬戸内海の島々が眺めらる千光寺山、千光寺公園に行きます

午後6時半頃 県立美術館で解散

お申し込みは支部長へ

山口県土地家屋調査士会

1. 日 時 平成16年10月16日(土)  
午前10時00分～午後6時30分まで(雨天決行)
2. 集 合 場 所 広島県立美術館入口前  
交通アクセス  
広島駅より約1km  
市内電車・バス「縮景園前(しゅっけいえんまえ)」下車約20m  
車をご利用の方 広島県立美術館駐車場、縮景園駐車場
3. 参 加 料 1人 1,000円(小学生以下無料)  
当日ご持参下さい。
4. 切 日 平成16年10月6日(水)
5. 問い合わせ先 各支部長 本会事務局

---

## 台風18号の被害調査

この度の台風18号のため、浸水・停電・家屋の損壊等、大変な被害が、各地で発生いたしました。被害を受けられた会員の皆様方、又はご家族の皆様方に謹んでお見舞い申し上げますと共に、1日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

つきましては、お忙しいとは存じますが、被害を受けられました会員は被害状況を速やかに支部長へ報告願います。



発行 山口県土地家屋調査士会  
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号  
電話 (083) 922 - 5975  
F A X (083) 925 - 8552  
ホームページ <http://www.chousashi.net/>  
Eメール [yamatyo@chousashi.net](mailto:yamatyo@chousashi.net)  
振替 01590 - 5 - 11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 瀬口 潤二  
広報担当副会長 西本 聡士  
広報部長 無敵 良和  
理 事 富永 弘  
" 藤本 精二  
印刷所 大村印刷(株)



## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<http://www.chousashi.net/>  
Eメールyamatyo@chousashi.net